

# ◆◆◆きこえの相談◆◆◆

テレビの音が大きくなった、会話が聞き取りにくいなどきこえに関すること、補聴器に関すること、生活上の不便や悩みがある方はご相談ください。

◇言語聴覚士がきこえに関する相談をお受けします。

日時			会場
4月20日（土）	5月25日（土）	7月27日（土）	滋賀県立聴覚障害者センター （地岡裏面）
8月24日（土）	9月21日（土）	10月19日（土）	
11月30日（土）	12月21日（土）		
2025年 1月25日（土）	2025年 2月22日（土）	2025年 3月15日（土）	他会場 （湖北・湖西地区予定）
2024年6月22日（土）			米原市役所市民交流エリア 会議室 JR米原駅直結 （米原市米原 1016）

<時間> 10時～・11時～・13時～・14時～・15時～（おひとり45分間）

◇相談無料、事前にTEL・FAXでご予約ください。折り返し受付案内をお送りします。

◇問い合わせ・申込先：滋賀県立聴覚障害者センター

TEL 077-561-6111 / FAX 077-565-6101

ふりがな		年		性		受付日	受付者
氏名		齢		別	男・女		
住所	〒（ ）						
tel/fax			携帯				
きこえの 相談内容	○を付けてください。 1. 聴力に関すること 2. 補聴器に関すること 3. 生活上での不便 4. 周囲との関係 5. コミュニケーションの取り方 6. その他			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【お困りごとを具体的にお書きください】</p> </div>			
ご希望日	月 日						

### 滋賀県立聴覚障害者センター

草津市大路 2 丁目 11-33 tel 077-561-6111 / fax 077-565-6101

JR 草津駅東口より徒歩 10 分

